

確定申告学習会がスタート

納税者の権利を学び合い 納得できる確定申告を!

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

☆確定申告学習会の日程☆

- 2/13(月) 第3支部学習会
①午後2時・②午後6時30分: 民商事務所
- 15(水) 南区支部学習会
①午後2時・②午後6時
南区民センター・第2会議室
- 17(金) 第2支部学習会・決算会
午後2時～午後7時: 民商事務所
- 20(月) 第1支部学習会・決算会
①午後2時・②午後7時: 民商事務所
- 21(火) ススキノ支部学習会・決算会
①午後2時・②午後5時
南5西5ジャスマック3番館Jルーム203
- 22(水) 第2支部学習会・決算会
午後2時～午後4時
厚別区民センター・調理実習室
- 23(木) ススキノ支部学習会・決算会
①午後2時・②午後5時
南5西5ジャスマック3番館Jルーム203

※支部毎に予定されている学習会・決算会に参加するよう、ご協力願います
※不明な点につきましては、事務局(281-2808)へ連絡を



全道・全国の民商で春の運動が取り組まれる中、中部民商でも支部の確定申告学習会もスタートしました。今年の確定申告は、納税者の権利を守りながら、国税通則法改悪にどう対応するかを学び合います。

8日の第2支部学習会では横江会長から「税務署は通則法改悪を利用して、皆さんへの調査や税金の取り立てを強化しよう」と準備しています。私たちの営業と暮らしを守るためには、納税者の権利を守りにつけ、日々の記帳をしっかりとすることです。民商の仲間と一緒に力を合わせて頑張りましょう」と訴えました。

◇確定申告の時に必要な書類◇

確定申告書作成のために、必要な書類を紹介します。これから始まる支部毎の学習会(支部毎の日程は右を参照)にぜひ参加し、税制や申告書作成の仕方等を学びあいましょう。

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書
- ③昨年(平成22年分)の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額が分かるもの
- ⑤国民年金保険料の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(扶養家族も同様です→扶養控除等の確認のため)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他

※当日は筆記用具や電卓、会費等をお持ち下さい
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月13日(火)午後1時30分集合
場所: 教育文化会館・小ホール
(中央区北1西13)

☆年に一回の大切な申告です。本人または家族が必ず参加しましょう
☆会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい

会費の納入について

民商は会員の会費と商工新聞代のみで運営しています。

毎月15日までに会費を納入して下さい、ご協力をお願いします。

東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介

*震災発生からまもなく1年になろうとしています。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。皆さんのご協力をお願いします。